

2018年度 平成 30 年度全国高等学校ゴルフ選手権東北大会  
兼 平成 30 年度東北中学校ゴルフ選手権大会

日時：2018年5月31日（木）～6月1日（金）

場所：八戸カントリークラブ

標記競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。  
別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールまたは競技の条件の違反ストロークプレーでは2打の罰とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 27）

2. アウトオブバウンズは白杭・白線をもって標示する（定義「アウトオブバウンズ」参照）。

3. ウォーターハザード（ラテラル・ウォーターハザードを含む）（規則 26）

- (a) ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
- (b) ウォーターハザードの限界が片側だけ定められている場合、そのウォーターハザードやラテラル・ウォーターハザードは無限に広がっているものとみなす。
- (c) ウォーターハザードの限界の一部がアウトオブバウンズの境界で定められている場合、その限界はアウトオブバウンズの境界と一致する。
- (d) 球がウォーターハザードの中にあることが分かっているか、ほぼ確実な場合、ドロップ区域が作られているときは、追加の救済処置として1打の罰のもとにそのドロップ区域に球をドロップすることができる（付属規則 I (A) 6 を適用）。

4. 異常なグラウンド状態（規則 25）

- (a) 修理地は白線と青杭で標示する（定義「修理地」）。
- (b) パッティンググリーンの前後のペイントマークと、スルーザグリーンの芝草を短く刈ってある区域にあるヤードージマーキングペイントが球のライ、意図するスイング区域の障害となる場合（スタンスの障害は除く）、規則 25-1b に基づく救済を受けることができる。

5. 障害物（規則 24）

- (a) 管理道路、舗装されたカート道路、排水溝、固定された腰掛、くず箱類、撒水栓、金網、鉄塔、マンホール、舗装されていないカート道路は動かせない障害物とみなす。
- (b) 動かせない障害物に近接している他の動かせない障害物は一体の障害物とみなす。
- (c) 動かせない障害物に白線で繋がれた区域はその障害物の一部とみなす。
- (d) 動かせない障害物によって囲まれた造園区域（花壇、低木の植え込みなど）はその障害物の一部とみなす。
- (e) カートの道路にそってある砂利道は、全幅をもってカート道路とみなす。  
「球がこのカート道路の上にある場合、競技者はゴルフ規則 24-2b(i) の救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は、2 打。」
- (f) バンカー内の小石は、動かせる障害物として取り除くことができる。

6. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされた場合

規則 18-2、20-1 は次の通り修正される。

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやパートナー、相手またはそのいずれかのキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。

その球やボールマーカーは規則 18-2、そして規則 20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注：パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。

7. 規則 6-6d 例外の修正

規則 6-6d 例外は次の通り修正される。

どのホールであっても、競技者がスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに1打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、その競技者は競技失格とはならない。このような状況では、その競技者は該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則 6-6d に違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。」

8. コースと不可分の部分
  - (a) 巻物、ワイヤ、ケーブル等で樹木に密着している部分
  - (b) ウォーターハザード内にある護岸用の構築物
9. パッティンググリーン上の芝の張り替え跡

パッティンググリーン上の芝の張り替え跡は古いホールの埋め跡と同じものとみなし、規則 16-1c に基づき修理することができる。
10. 高圧送電線

球がコース内を横切る高圧線に当たった場合、そのストロークを取消、罰なしに再プレーしなければならない（ゴルフ規則 20-5）。その球をすぐには取り戻せない場合は、別の球に取り替えることができる。
11. 予備グリーン

クローズド（Closed）の標示のある予備グリーンは、プレー禁止の修理地扱いとする。

## 競技の条件

1. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
2. クラブと球の規格
  - (a) 適合ドライバーヘッドリスト（付属規則 I (B) 1a）を適用する。
  - (b) 溝とパンチマークの規格  
裁定 4-1/1 「2010 年 1 月 1 日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件」を適用する。
  - (c) 公認球リスト（付属規則 I (B) 1b）を適用する。
3. 険悪な気象状況によるプレーの中断（規則 6-8b 注）

付属規則 I (B) 4 を適用する。通報は以下の通り。  
プレーの即時中断：1 回の長いサイレン  
プレーの中断：短いサイレンの繰り返し  
プレーの再開：1 回の長いサイレン

注：険悪な気象状況による中断中は、委員会が開放と宣言するまで、すべての練習施設は閉鎖となる。閉鎖されている施設で練習しているプレーヤーは参加を取り消されることがある。
4. 練習
  - (a) ラウンド前やラウンド間の練習（規則 7-1 注）ストロークプレーでは、規則 7-1b の規定が適用となる。  
この条件の違反の罰は競技失格。  
注：コースの境界内の認められたすべての練習区域は競技のいかなる日にもプレーヤーが練習することができる。
  - (b) ホールとホールの間での練習禁止（規則 7-2 注 2）『付属規則 I (B) 5b』（ゴルフ規則 181 ページ参照）
5. 移動

付属規則 I (B) 8 を適用する。ただし、委員会が認めた場合を除く。
6. キャディー（規則 6-4 注）
  - (a) 正規のラウンド中、プレーヤーのキャディー使用は禁止する。  
この条件の違反の罰は『付属規則 I (B) 2』を適用する。（ゴルフ規則 179 ページ参照）
7. スコアカードの提出

本競技においてはエリア方式を採用する。
8. 競技終了時点

第 1 ラウンドはスコアボードに全員の成績を掲示した時点をもって終了したものとみなす。  
本競技においては競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

## 注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のある時は、クラブハウスに掲示して告知する。
2. スタート時刻10分前には必ずスターティングホールティグランド周辺に待機すること。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないように注意すること。プレーの不当な遅延は、ペナルティを課すことある。
4. プレー中、携帯電話や計測器などの電子機器の使用を禁止とする。
5. その他  
参加する選手に以下の事項をご指導ください。
  - ①クラブハウス内へ入る際は脱帽し、エアでシューズをきれいにすること。
  - ②健康グッズ（イオン器具・紐等）や装飾品（ピアス等）装着でのプレーは禁止。
  - ③髪・眉の染めや加工等禁止。全体的に不自然と思われるものは自然にすること。
  - ④プレー中は危険防止のため必ず着帽。シャツは外にはみ出さないようにすること。
  - ⑤挨拶はジュニアゴルファーの基本です。大きな声で明るく挨拶できるようにすること。

## お 知 ら せ

1. 開場：5月17日、18日の競技日とも7：00とする。
2. 受付：選手は30分前には受付を終了し、スタート10分前にはティグラウンド周辺に待機のこと。
3. 朝食：ゴルフ場では準備できません。
4. 今大会は原則スループレーです。ハーフ終了後、マスター室からの指示に従うこと。
5. 表彰式は全員出席です。制服を着用のこと。
6. 選手は、ルールブック(2016年版以降)・目土袋・グリーンフォーク・競技の条件・ローカルルールを必ず所持すること。また、ジュニアゴルファーとして相応しく無い選手は競技委員会により何らかの処分をします。

## そ の 他

1. ギャラリーはコースの中立ち入り禁止とします。スタートホール・9番グリーン周辺・18番グリーン周辺のみとします。
2. ギャラリー・付き添いの方の食事は、レストランにて現金で対応します。

東北高等学校ゴルフ連盟 競技委員長